

働き方改革セミナー「イクボス宣言」

1. 背景

2015年8月に、男女共同参画社会基本法に基づく女性活躍推進法が成立し、12月には、国の「第4次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、当計画において改めて強調している視点が、あらゆる分野における女性の活躍です。

我が国では、働く場面において長時間労働など男性中心型労働慣行が依然として根付いており、女性の力が十分に発揮できていない状況です。少子高齢化、人口減少、国民ニーズの多様化などに対応し、未来に向けて持続可能な地域社会をつかっていくためには、企業等における人材の多様性（ダイバーシティ）の確保が不可欠であり、新たな価値を創造する観点からも、女性の活躍が求められています。

草津市では、「第3次草津市男女共同参画推進計画（後期計画）」において、「女性の活躍推進」を後期5年間のポジティブ・アクションとして、重点的に取り組むこととしています。

2. 趣旨・目的

女性の活躍を推進するためには、経営者・管理職の意識改革による男性の長時間労働の是正などの「働き方改革」が不可欠であり、市内事業所におけるイクメン・イクボスを推進し、男性の育児参加等を支援することにより、男女がともにいきいきと活躍できる地域社会をめざします。

経営者・管理職が先頭に立って意識改革を行い、働き方改革を実践し、男女がともに働きやすい職場づくりを推進するため、「働き方改革セミナー」を開催し、市長と市内事業所の経営者等がともに「イクボス宣言」を行います。

3. 開催内容

日 時：平成28年4月26日（火） 14:00～15:30

場 所：草津市役所2階特大会議室

テーマ：働き方改革セミナー

～イクボスが組織を変える！社会を変える！～

「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフの仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことです。

4. 参加対象者

- 市内事業所の経営者・管理職、人事・労務担当者等
- 関心のある市民
- 課長級以上の市職員（約 100 人）

5. 周知方法

- チラシ配布（企業同和教育推進協議会会員 330 社）
（商工会議所発行「商工ニュース」に折込 1,600 部）
- チラシ設置（公共施設）
- 市ホームページ

6. 宣言を行う者

- 市長、教育長
- 商工会議所会頭
- 市内企業・団体（2～3社程度）
- 市職員（所属長以上）

7. 開催日程

- 13：30～ 受付開始
- 14：00～ 開会、市長挨拶
- 14：05～ 安藤哲也さんの紹介
- 14：10～ 草津市長、市内事業所「イクボス宣言」
- 14：20～ 講演「イクボスが組織を変える！社会を変える！」
講師 NPO 法人ファザーリング・ジャパン
代表理事 安藤哲也氏
- 15：20～ 「ワーク・ライフ・バランスのテーマ」
市民活動団体の皆さんによる合唱
- 15：25～ 宣言者全員で写真撮影
- 15：30～ 閉会

8. その他

セミナーの位置づけ

- 一般公開セミナー
主管 男女共同参画室
- 草津市幹部職員研修
主管 職員課